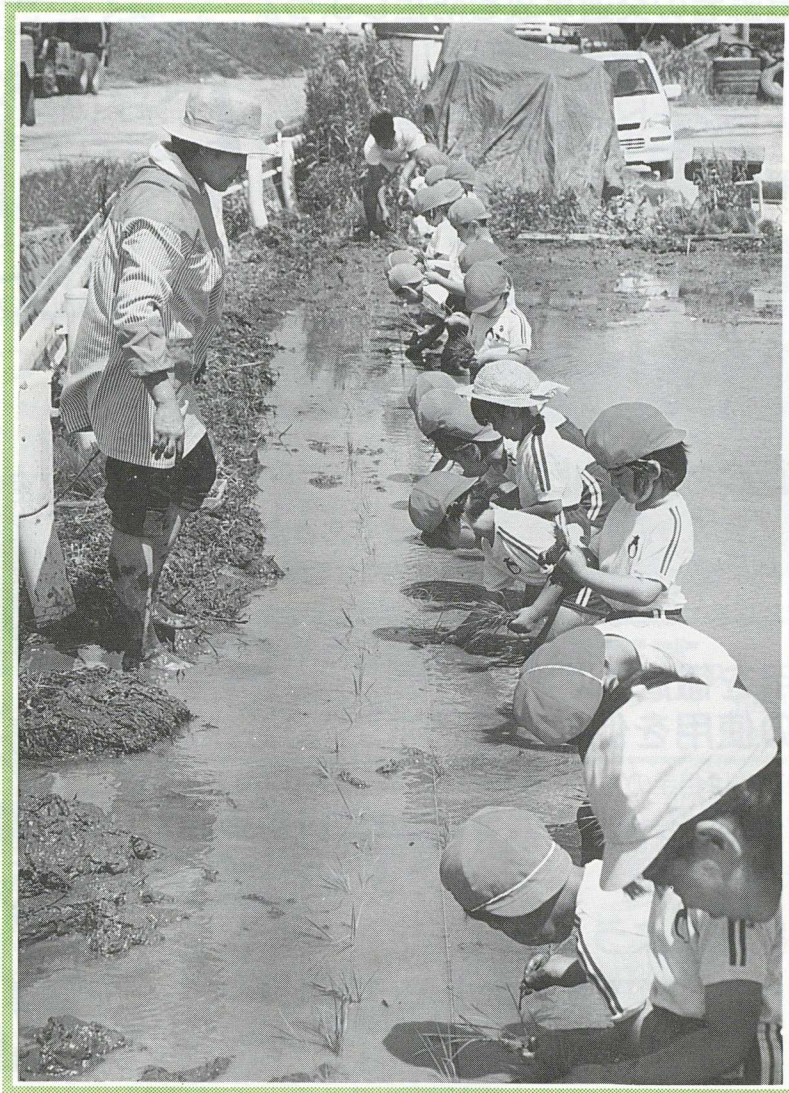


あかハルけ 7

発行/赤池町役場 〒822-1193 福岡県田川郡赤池町大字赤池970番地の2 ☎0947(28)2004 編集/総務課 No. 438

▶ 町内四保育園 年長児(上野山崎)



田植だ！ 秋の収穫が待ち遠しい！

颯 颯

最近、道路や空き地などのいたる所で、投げ捨てられた空缶やビン、たばこの吸い殻などが目につきます▼投げ捨ては、誰もが悪いこととは知りつつ「空き缶一個くらいは」と捨てたり、無意識のうちにポイノと投げたりしているのが現状です。私たちの郷土を守り「かけがえのない美しい環境」を後世に引き継ぐのは、私たちの使命です▼かつて、私たちはあまりごみを出さない暮らし方をしていました。限られた物を大切に使い、なるべく捨てないで「直して使う、生かして使う」生活をしていました。今では、物があふれ、次から次へと商品が捨てられ、なかには一度も使わずに捨てられてしまう物もあります▼大量生産と使い捨ての今日の社会が、私たちの意識を変えてしまい、それともにごみの量も年ごとに増えています。最近では、心ない人による不法投棄も後を断ちません。不法投棄は、単に美観をそこねるだけでなく、危険となったり、衛生にもなり、環境を悪化させることにもなります。不法投棄されたごみの中には、資源として利用できる空き缶や空きビン、古紙類などがたくさんあります▼環境を守り、資源を大切に利用するためにも不法投棄はやめましょう。あなたはごみと、いっしょに良心も捨てていませんか。

孫といっしょにグラウンドゴルフ

5月30日、晴天の下、町民グラウンドで、三世スポーツ大会(グラウンドゴルフ)が行なわれました。



この大会は、子ども育成会の主催で町老人会共催によるもので、100名のゴルファーがのんびり楽しく一日を過ごしました。

金田町で開会式=田川郡民体育大会=

6月6日、第38回田川郡民体育大会の開会式が金田町民体育館で行なわれました。9ヶ町村の体育協会役員、選手200名が参加し、秋の県大会を目指し、日頃の成果を存分に発揮することを誓いました。



開会式後に同会場ではバスケットボールの試合があり、本町から青年男子チームが出場しましたが、接戦の末、惜しくも敗退しました。

4支所が優勝

5月31日、町民ゲートボール大会が行なわれました。熱戦を制したのは、4支所チーム。見事町長杯(1位)を手に入れました。【写真、町長、体協会長と共に優勝の4支所チーム】当日の成績は、1位 4支所 2位(議長杯) 20支所 3位(体協会長杯) 3支所



遠賀川水系、深倉川ダムを見学

6月17日、ひこさんがわ夢の会のメンバーが、添田町の深倉ダムと田川市番田町の上水道処理場を見学しました。自然生形態の保持、地域の快適さをふまえた施設計画等の説明を受けながらの研修は、大変充実したものでした。今後の同サークルの活躍が期待されます。



MY TOWN TOPICS まちのわだい

参加しませんか

つどいの会(身体障害者の集団見合い)

- 日時 8月29日(日) 10時30分~15時
- 場所 福岡市民プラザ092-713-1353
- 参加費 無料 ただし昼食は自己負担(1000円)
- 申込期限 8月10日(火)まで
- 申込先 (財)福岡県身体障害者福祉協会 春日市原町3丁目1-7 TEL 092-584-6069

海の中道サンシャインプール'99

サンシャインプールは6種類のプールが楽しめる大型レジャープールです。さらにプールと公園は出入り自由。泳ぎに飽きたらサイクリング、ゴーカート、パターゴルフなど楽しみ方は無限大です。



ただいま健康診断の予約受付中です。

7月23日締切りまでに、必ずお申込み下さい。詳しくは、広報と一緒に配布しているちらしをご覧ください。

福祉健康課健康衛生係 ☎28-2004(内線146)まで

食中毒の疑いがあれば、すぐに医者に見せること

■ 医者に伝えること

- ・いつ(何時間前からかなど)症状が出始めたか
- ・どんな症状か、どのように変化したか
- ・最近何を口に入れたか(2~3日間の食事まで)、食事をした場所や時刻
- ・便はどんな状態だったか(水様か、血便混じりかなど)
- ・一緒に食事をした人に同じ症状が出ているかどうか
- ・原因と思われる食べ物とはとっておく



■ いざというときの応急処置

- 水分を十分に補給して脱水症状を防ぐ
- 腸を刺激しないように冷水よりは常温に近いお茶や麦茶などをとるようにします。
- 安静にする。
- 消化しやすい食事をとる。

〈市販薬の服用は注意して〉

- 食中毒に下痢止めは逆効果 腹痛や下痢のときは、市販の下痢止めを服用しがちですが、食中毒には下痢止めは逆効果ですから、服用してはいけません。
- 症状から自己診断をしない 実際は食中毒なのに、発熱があるからかぜだと素人判断して、かぜ薬を飲むと症状を悪くすることがあります。医者にくわしく症状等を伝えて、指示を仰ぐことが大切です。

症状が軽い場合は、風邪やほかの病気がまちがえ、対応が遅れることがあるので注意しましょう。また、初期症状は軽くても、突然悪化することがありますので、軽く考えず、早めに医者の診察を受け、対処することが大切です。特に、血便や嘔吐などの症状が出たときは、緊急に医療機関にかからなくてはなりません。また、O157の場合は、溶血性尿毒症候群や脳症などの重症合併症を引き起こすこともあるので特に注意が必要です。

食中毒の代表的な症状としては、腹痛や下痢、吐き気、嘔吐、発熱などがあります。保健婦だより



食中毒の3原則は食中毒菌を「付けない、増やさない、殺す」です。

やさしいドライバーが好きです。

夏の交通安全県民運動

期間 平成11年7月20日(火)~7月31日(土)

- 重点 ●子供と高齢者の交通事故を防止しよう。
- シートベルトの着用を徹底し、チャイルドシートの使用を促進しよう。
- 若者の無謀運転を追放しよう。



■主唱/交通事故をなくす福岡県県民運動本部 (福岡県・福岡県警察・市町村・福岡県交通安全協会ほか)

夏の交通安全運動の重点

子供と高齢者の交通事故を防止しよう。

夏は朝が早くやってきます。いつもより少し早く起きて、親子で交通安全の散歩はいかがですか。おじいちゃんやおばあちゃんもさそって近くの危険な場所を確認したり、交通ルールや、反射材について話し合ってみませんか。



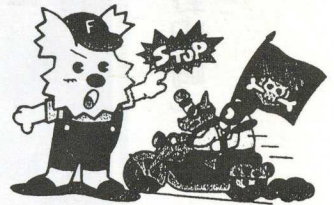
シートベルトの着用を徹底し、チャイルドシートの使用を促進しよう。

私は大丈夫とっていても交通事故は相手の方からやってくることがあります。そしてドライバーは、同乗の安全を確保する責任もあります。車に乗ったらシートベルト。これがドライバーの身だしなみです。



若者の無謀運転を追放しよう。

夏は、山や海などへのドライブが楽しい季節です。でも、無謀な運転はいけません。あなたの大切な人のためにも、やさしい運転を心がけましょう。



第49回 “社会を明るくする運動” 月間 (法務省)

“社会を明るくする運動”はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。重点目標は「地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える」。法務省の主唱によって毎年七月を強調月間として実施され、今年で四十九回目を迎えます。罪を犯した人や非行に陥った少年も、いざれば地域に戻り、地域の一員として生活していくこととなります。その構成と円滑な社会復帰を図るためには、本人の強い意志とともに、家庭、職場、学校、地域社会の人々の理解と協力が不可欠です。人間関係の希薄化、大人社会の規範意識の低下などが指摘されるいま、地域社会が一体となって問題に取り組み、地域に根ざした幅広い活動を展開していく必要があります。今年も強調月間の七月を中心に、座談会、講演会、映画会、スポーツ大会などさまざまな活動が全国各地で実施されます。皆さんも地域の行事に参加してみませんか。

7月

同和問題啓発強調月間

みんなでごくくろう しあわせな町

わたしも あなたも
差別を見抜き

「差別をしない させない 許さない」
そんな人間になろう

そして差別もない 偏見もない
そんな町を

みんなでごくくろう

あなたも わたしも
幸せに生きる 権利がある

「侵さず 侵されず」
そんな人間になろう

そして

人間の尊厳を大切に

そんな町を
みんなでごくくろう

わたしも あなたも
心と心をかよわせて
「人権守って 差別をなくす」
そんな人間になろう

そして
幸せの輪を みんなで広げる
そんな町を
みんなでごくくろう

さけてとおれる問題でしょうか

同和問題を早く解決することは、国や地方公共団体の責務であるとともに、私たち町民一人ひとりの課題でもあります。

同和問題（差別）は、同和地区に限られた問題ではありません。これは、人権を大切にす明るい社会づくりにかかわる問題であり、私たち自身の生き方にかかわるものです。

同和問題は、さけてとおれる問題ではないのです。

正しい理解は、学ぶことから

同和問題の解決は、私たち国民に課せられた使命であると考え、人権や同和問題に関するいろいろな講演会や座談会に参加し、正しく学ぶことから始めましょう。

自分とは関係ないことでしょうか

部落差別は私たち人間が作り出したものです。ですから、私たちの力で解決できる問題です。そのためには、私たち一人ひとりが自分の問題として身近な差別に気づき、差別を見抜く感性を高め、差別をなくすよう取り組むことが結果的にはあらゆる差別をなくすことにつながっていくのです。

町の行事

◎街頭啓発歩こう会
6月27日(日)午前9時〜

◎同和問題講演会
7月14日(水) 午後7時30分〜

同和対策中央研究所
テーマ 今あなたの確かな一歩を

講師 藤村 君代氏

◎「いのち・愛・人権」ふれあい体操会
7月18日(日) 午前8時

旧役場跡地(スパーさきやま裏)
☆車はパチンコ店「スピード」の
駐車場をご利用ください。

(※雨天のときは町民会館)

県の行事

◎講演とコンサート
7月8日(木)午後1時〜

田川文化センター

テーマ「わたしの心るさこ」
講師 松下 百々代さん

コンサート 14時30分〜
顔見我楽夢人権コンサート

◎テレビ放映 7月21日(水)

「獅子頭に雪が降る」
16時〜16時55分

KBC九州朝日放送

ご存じですか？自動車事故被害者援護制度 交通遺児等育成資金

自動車事故対策センターでは、保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害者(自賠法3級以上)となった被害者の家庭の遺児などの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸付けを行っています。

- ☆貸付対象者 0歳から中学校までの児童
- ☆貸付金 一時金 15万5千円
月額 2万円
入学支度金 4万4千円
- ☆貸付期間 貸付決定月から中学校卒業まで
- ☆返還方法 20年以内の均等払い
(高校・大学への進学者はその間返還猶予)

重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故により、頭部又は脊髄に損傷を受け、常時介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的・肉体的並びに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

- ☆支給対象者 脳損傷者・脊髄損傷者
- ☆介護料 日額4,500円(自宅介護2,250円)
- ☆お問い合わせ 自動車事故対策センター福岡主管支所 ☎092-451-7751

町民フール監視員募集

- ◎期 間 7月19日〜8月15日
- ◎日 給 5,100円
- ◎人 員 6名
- ◎資 格 18歳以上(高校生を除く)
健康な方で男女を問わず
- ◎申込締切 7月12日
- ◎問合せ先 教育委員会社会教育課
☎28-4100

労働条件管理支援コーナーご案内

- ◇相談日 毎週 火曜日・金曜日
お申し出があれば他の曜日には巡回相談も受けております。
- ◇受付時間 午前10時〜午後5時
- ◇相談内容 労働者の募集、採用から退職、解雇までの労働条件に関することであれば、(労働時間、休憩、休日、休暇、退職金、解雇、退職、定年制、就業規則、配置転換、出向、派遣労働契約)など、どのようなことでもご相談下さい。
- ◇相談担当者 労働基準関係法令に精通している労働条件アドバイザー
- ◇相談先 (社)福岡県労働基準協会連合会
☎092-262-7874

法定労働時間は、 1週40時間が原則です。

従来1週46時間労働制が認められていた特例措置対象事業場(常時10人未満の労働者を使用する商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の事業場)においても、平成13年4月1日から、1週44時間労働制へ移行することとなりました。
助成金制度を活用しながら、労働時間短縮に取り組んで下さい。
◎お問い合わせは、田川労働基準監督署
☎42-0380までお願いします。